

総務委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成28年1月28日(木)

2 出席委員(8名)

委員長 塩澤 浩

副委員長 遠藤 浩

委員 石井 脩徳 前島 茂松 渡辺 英機 奥山 弘昌

久保田松幸 山田 七穂

欠席委員(2名)

高野 剛 土橋 亨

3 調査先及び調査内容

(1)【山梨県警地域課航空隊】

調査内容(主な質疑)

問) 航空隊まで来る途中のアクセス道路であるが、町道で緊急指定を受けている道路ということである。この管理体制については、町も非常に努力して取り組んでいると思うが、今後とも地域と一体となった取り組み体制というものも必要であるが、どう考えているか。

答) アクセス道路については、地域の皆様には航空隊開始以降、協力を得る中で管理している。また、過日の降雪に関しても、航空隊で雪を除雪できる車両を装備しているので、街中の道路まで地域の皆様と協力して雪かきをした。また、大雪等においては、過日の雪のときもそうであったが、予想を超えるようなことがある場合、緊急な対応が取れるように待機をしていた。道路の除雪については、関係機関と話をする中で、我々としてできる限り地域の皆様に貢献をしていきたいと考えている。

問) 先ほど山岳遭難の件で話があったが、航空隊が48人対応したということであった。この費用負担は相当なものになると思うが、そういった費用の対応、個人負担はあるのか。

答) 最終的にヘリコプターにより救助するしかない状況であると判断できる場合に、ヘリコプターで救助を行っている。ただ、全国的に救助した経費についてみると、現在のところ警察で持っている状況である。パトカーや救急車など個人負担を負わせるような話になれば、同じように検討しなければならないが、全国的に経費の個人負担を請求しているところはないのが現状である。

問) ヘリコプターのパイロットの人材育成に関しては、どのような対応をしているのか。

答) 現在3名のパイロットがいるが、飛行時間も多くかなりベテランのパイロットである。年齢的には、40代半ばと後半が1名ずつ、30代前半が1名ということで、計画的にパイロ

ットを養成している。簡単に言うと1名のパイロットが退職するときには、次のパイロットにという形で、技術的なものや資格等あるので、長い視野の中で育成している。現在の3名のパイロットは、昨年4月1日に警察官として採用しており、普通の警察官と同じように警察学校に入って、警察官としての活動をしている。また、20代のパイロットを育成するなど、かなり先の事まで考慮し、計画的に育成をしている。

問) ヘリコプターの耐用年数はどのくらいか。

答) ヘリコプター耐用年数は決まっていはいない。ただし、警察航空機については21年を目安に更新をしている。

問) 航空関係は危険が伴い規制も多いと思うが、車でいうと車検みたいなものは、国において定期的に行われるのか。

答) ヘリコプターについては、機体の点検とエンジンの点検があり、まず、25時間飛んだ時に、必ず機体の点検、エンジンの点検がある。それ以外に機体の点検は300時間、600時間、3,000時間というのが大体5年間の点検となる。エンジンの点検は、25時間、50時間、150時間、300時間、600時間、900時間、1,200時間、2,500時間、4,000時間でオーバーホールするという、かなり点検の中で安全対策の規定の時間がある。それから、我々のヘリコプターが今年25時間飛んでしまったら、必ず1日点検をしなければならない。また、昨年は2カ月間飛べない時期があったが、その間、航空局の対空検査という、車でいう車検のようなものを実施していた。3,000時間の5年目の点検は外注となるので5カ月間くらい飛べない状況になる。日々点検をする中で、車検と同じようなことは300時間で年に1回だが、航空局の検査を受ける。それも、様々な検査があり、実際に航空局の検査員が同乗して、いろいろなデータを検査する中で、すべてをクリアして、再度航空隊のヘリコプターとして飛べるようになる。車と違い、相当な安全に対する規定が定められていて、その点も十分優秀な整備員を持っているので、その中で実施している状況である。

問) 30年を超える航空隊の輝かしい活躍と実績、県民の皆様も最近の災害出動の姿を見て、大変感激している。災害は忘れたころにやってくるという時代から、常時災害を覚悟しなければならないという多面的な環境であるが、航空隊としての課題としてとらえている点はあるか。

答) 航空隊としては約15分くらいで県境まで飛べるという中において、災害に対して、いち早く現場の状況などを把握できるように努めている。また、点検により飛べない期間もどうしても出てくるので、山梨県内において常時ヘリコプターが稼働できるように、防災ヘリ等とうまく連携を図れるようにすることが課題となる。

問) 先ほど2カ月間整備をしたということだが、その間はどのような方法で救助をするのか。

答) 整備中の2カ月間に山岳救助が必要な場合は、県の防災ヘリの「あかふじ」が代わりとなる。また、援助要求というものがあり、他県の航空機の援助要求もできる。昨年は長野県の公安委員会から山岳救助の援助要求があり出動しているが、静岡県、神奈川県、長野県とお互い協力しあいながら救助することとしている。

問) 平成10年7月の九州沖縄サミット警備に対する応援派遣は具体的に何をしたのか。

答) 主にサミットの警備に関しては、今日見てもらう「ヘリコプターテレビシステム」による警戒活動になる。ヘリの中の「ヘリコプターテレビシステム」で警戒し、撮影するというのが主な業務となる。

問) 最近、大規模な地震とか集中豪雨などあり、ヘリが出動して活躍する姿を見て、山梨県民として安心して生活できると思います。先ほど、山岳の遭難の話があったが、集中豪雨や地震は防げないので、そこに出動するのは仕方ないと思うが、山岳遭難というのは、装備について注意喚起をしたりすれば予防ができる。登山者にどのような注意喚起や予防のための取り組みを実施しているのか。

答) まず、登山者に登山計画書を提出してもらうため、県警のホームページ、ツイッター、ユーチューブで登山計画書の提出の奨励を呼びかけている。作成する段階で、自分が登れる山かどうかの学習もできるので、事前に自分のタイプや能力等を勉強してもらえるように情報発信をしている。それ以外に山岳を持つ警察署において、登山口などで登山指導の実施や装備品のチェックをしたり、もし登山計画書を出していなかったら、次回は提出するように指導するなどしている。



説明・質疑終了後、県警ヘリコプター「あかふじ」に搭乗。

(2)【やまなし出会いサポートセンター】

調査内容(主な質疑)

問) 会員数が739名ということだが、この男女比について教えてほしい。また、受ける側のスタッフはボランティアということだが、この体制はどうなっているか。

答) 男女比は、男性が535名、女性が204名で、男性が72%、女性が28%という状況である。サポーターは、現在36名に登録いただいたが、婚活イベントの企画運営をしているNPOの方や、一般社団法人 山梨県法人会連合会の働きかけにより登録していただいた方もいる。また、当連合会の職員も協力している状況である。

問) パンフレットの右側のページの5番の所に、サポーター交通費として1人千円、2人で2千円と書いてあるが、この費用は直接サポーターに支払われるのか。

答) お引き合わせの会員から1人当たり千円ずつ受領し、合計で2千円になるが、これを交通費等として支払っている。

問) そうすると、委託料として1千百万円余あるが、この内訳を教えてほしい。

答) 委託料の主なものは、人件費が8百万円、ほかに事務所の管理運営費、サポーターへの研修に要する費用である。

問) 委託料の内訳中8百万円が人件費ということだが、これは、事務職員の人件費でよいのか。ボランティアの方には一切払っていないという解釈でよいのか。

答) これは事務職員の人件費である。そこは皆様ボランティアということで、先ほどの2千円の費用弁償のみとなっている。

問) 今後、幅広く成果を出していただきたいが、今後の取り組みについて何か考えがあれば教えてほしい

答) 会員は当初の予定よりも早いペースでふえているので、着実に成果が上がっていると感じている。今後は、成婚数をふやしていくことが必要であり、そのために、会員数をもっとふやしていくことを考えている。そのために、法人会連合会と連携協力しながら、様々な機会をとらえ、センターの周知を図っていく。それから、出会いが成立したとしても、それを成功につなげていくためには、会員と直接かかわりながら交際をサポートしてもらっているサポーターの力が非常に大きくなるので、サポーターの資質の向上を目的とした研修を実施している。会員の皆様の信頼を得て、効果的なサポートにより、一人でも多くの成婚者が出るよう取り組んでいきたい。

問) 会員数が739名ということだが、男女の割合や居住区域を教えてください。

答) 男女の割合は先ほど説明したとおり、男性が7割、女性が3割弱である。居住区域に関しては、男女ともに甲府市が多く、その他は甲斐市や南アルプス市、笛吹市など甲府市周辺が多い傾向にある。それから、富士北麓地域は全体の13%の方に登録していただいている。

問) 年齢層はどうか。

答) 男性が30歳代、40歳代の方が多く登録しており、女性は30歳代が多いという状況である。

問) 男性会員より女性会員が少ない状況だが、どのような対応を考えているか。

答) 女性会員をふやす取り組みとしては、女性をターゲットとしたタウン誌に、出会いサポートセンターの広告を定期的に掲載している。それから、安心してセンターが利用できるよう、センターの仕組みなどを分かりやすく盛り込んだ、結婚プロモーション動画を作成して、ホームページに掲載をした。また、病院や介護施設など女性が多い職場に直接出向いて、センターの情報を説明するなどの取り組みを実施している。女性会員はセンターがオープンした当初は2割にも満たない状況であったが、こうした取り組みを実施して、少しずつふえており、3割に近づきつつあるので、今後も法人会と連携して効果的な取り組みを行っていく。

問) 成婚数が5組ということだが、私が町会議員をしているところは、市、農協、商工会でいろいろなお出合いの取り組みを実施したが、いまだ成功した実績はない。5組も成功したなら、それはすごいことなので今後も期待している。

問) 先ほど交際を始めているのが260組と聞いたが、それに対して女性が204名ということで、男性が出会いたいと思う時に、女性がいらないという状態もあるのか。

答) 女性は204名登録しているが、男性が3名選ぶことができ、その3名にそれぞれ連絡をして話をする中で、お断りがあって成立しないケースがある。そうすると、またほかの方に申し込むということで、1人の方が複数回お引き合わせの機会を得ている場合もある。1人で3回女性と会った方もいるし、1度も会っていない方もいる。

問) ということは、先ほどの話だと、電話して女性の方が1回目で会ってもいいという話になると、1組というカウントなのか。

答) 女性が会ってもいいということになって、これを引き合わせというが、それが成立したら1件というカウントである。

問) それがすごく短い時間で駄目になっても1組ということか。男性は3人に連絡でき、全員に会って1人を選んだとして、選ばれなかった2人のカウント方法はどうなるのか。

答) 女性が会ってもいいということになって、サポーターがついてお引き合わせということで会ったところで、1件カウントする。申し込んで了解を得ると引き合わせを行うが、そういう引き合わせをした件数ということで理解いただきたい。

問) パンフレットに山梨県内に限らず県外の方も登録できるとあるが、県外から登録されている方は現在何人いるのか。

答) 県外からの登録されている方は30名程度である。

問) 県外の方が結婚まで至ったケースはあるか。

答) 結婚に至ったケースはない。

問) 県外の方も含めて会員の方をふやして、特に県外の方が山梨県に来てもらえるような結婚の形を、ぜひとも進めてもらいたい。山梨県の方が県外に出て行かないような取り組み等あれば、教えてほしい。

答) 県民の皆様に出会いサポートセンターを知っていただくということに尽きると思うので、出会いサポートセンターが本県の未婚の方たちにとって、婚活の1つのツールとして定着するように、きめ細かく普及啓発を図っていきたい。

問) やまなし出会いサポートセンターは、260組も交際することができている素晴らしい事業だと思う。民間にもたくさん同じような事業があり、私も見たことがある。そこで、こういった公共事業として実施している意味と、民間事業と何が違うのか教えてほしい。

答) 民間の結婚相談所は全国展開しているものなど様々であるが、入会金がかかなり高く、それに加えて、月会費や成立後いくら払うとか、経費的に大きな負担がある。出会いサポートセンターは、年会費1万円で2年間有効ということで、結婚をしたいが、どうしてよいかわからない、でも民間の結婚相談所には経済的な負担があり行けないという方たちに結婚の第一歩を踏みやすくさせるという意味で、県が出会いサポート事業を実施している。また、県が実施しているという安心感をもっていただけるということもあると考える。

問) すばらしい取り組みだと思う。私のまわりにもたくさん未婚の友人がいるので、早速パンフレットをいただいてアピールをしていきたいと思う。



やまなし出会いサポートセンターの質疑の様子